

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

2022年5月1日
株式会社モーデック

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定により派遣料金のマージン率等の情報を公開いたします。

《対象期間： 2021年1月1日～2021年12月31日》

1 派遣労働者の数	1 名
2 派遣先の数	1 社
3 派遣料金の平均額（8H換算）	34,872 円
4 派遣労働者の賃金平均額（8H換算）	20,816 円
5 マージン率	40.3 %

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料、事業運営費として事務担当者の人件費や交通費等諸費用、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。

6 教育訓練に関する事項

- ① 職種・キャリアに応じた技術習得
- ② オンラインを活用した効率的な教育訓練の実施
- ③ 個人情報に関するコンプライアンス教育
- ④ 情報セキュリティに関する集合研修

※実施方法(有給)

※対象者の費用負担(無)

※実施主体(派遣元事業主)

7 福利厚生に関する事項

定期健康診断受診
年次有給休暇、バースデー休暇、長期特別休暇、育児休業制度、介護休業制度
通勤手当支給

8 労使協定締結の有無

労使協定を締結している
労使協定の有効期間の終期（令和5年4月30日）